



福祉活動組合員基金の助成申請概要

1 福祉活動組合員基金（100円基金）対象事業の助成額

今年度は地域の1団体（組織）当たりの助成額の上限は **5万円** となります。

★活動内容や申請内容の詳細を運用委員会で審査の上、助成額を決定します。

2 基本的な申請や助成の流れ

	申請申込	申請受付	審査	審査結果通知	助成金交付	報告交流会
月	8月	8～9月	10～12月	2027年 1～2月	2027年 3～4月	2028年 1～2月

3 申請の方法は？

申請はまず **QRコードでの問い合わせ** から始まります。

QRコードから必要事項を送って頂けたら、

申請用紙及びその他の必要書類をお送りします。



まずはこちらから！

ご不明な点は

お気軽にお問い合わせ

ください。



4 審査の方法は？



審査は基金運用委員会が行います。

助成申請を受けて「書類審査」・「面談審査」、必要に応じて「現地視察審査」等を行い

助成する個人・団体を決定します。

5 助成を受けた場合の報告は？



100円基金の助成を受けた個人・団体は、その活用状況を組合員に報告する義務があります。

書面での報告のほか、基金運用委員会が主催する「助成団体活動報告交流会」

（2028年1～2月頃予定）等で活動内容を報告していただきます。

6 交付の取り消しについて



助成を受けた後、申請内容が事実と異なっていたり、申請と異なる活用状況が判明した場合は、助成金の返還も含め基金運用委員会が必要な措置を講じます。



基金運用委員会が、兵庫県内（グリーンコープの活動エリア）の参加型地域福祉を推進していくために、運用方針に基づく福祉活動組合員基金の配分を続ける旨・積極的に助成と決定していきます。